



2021年11月12日

各 位

会社名 株式会社イボキン
代表者名 代表取締役社長 高橋克実
(コード番号：5699 東証JASDAQ)
問合せ先 常務取締役 山崎喜博
(TEL 0791-72-5088)

株式分割ならびに株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、下記の通り、株式分割ならびに株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大と市場流動性の向上を目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2021年12月31日（当日は休日につき、実質的には2021年12月30日（木））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	:	1,713,600株
今回の分割により増加する株式数	:	1,713,600株
株式分割後の発行済株式総数	:	3,427,200株
株式分割後の発行可能株式総数	:	12,800,000株

(3) 分割の日程

基準日公告	2021年12月14日（火）
基準日	2021年12月31日（金）
効力発生日	2022年1月1日（土）

(4) 資本金の額の変更

今回の株式の分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年1月1日をもって当社定款第6条で

定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>640</u> 万株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,280</u> 万株とする。

以上